

1 予防給付訪問型サービス（みなし）サービスコード表

平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

【北九州市】

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A1	1111 訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1 回程度) 1,168 単位		1,168
A1	1113 訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818
A1	1114 訪問型サービスⅠ・同一				1,051
A1	1115 訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736
A1	2111 訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1 回程度) 38 単位			38
A1	2113 訪問型サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27
A1	2114 訪問型サービスⅠ日割・同一				34
A1	2115 訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24
A1	1211 訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2 回程度) 2,335 単位		2,335
A1	1213 訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635
A1	1214 訪問型サービスⅡ・同一				2,102
A1	1215 訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472
A1	2211 訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2 回程度) 77 単位			77
A1	2213 訪問型サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54
A1	2214 訪問型サービスⅡ日割・同一				69
A1	2215 訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49
A1	1321 訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704 単位		3,704
A1	1323 訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593
A1	1324 訪問型サービスⅢ・同一				3,334
A1	1325 訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334
A1	2321 訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122 単位			122
A1	2323 訪問型サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85
A1	2324 訪問型サービスⅢ日割・同一				110
A1	2325 訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77
A1	2411 訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1 回程度) 266 単位 ※1月の中で全部で4回まで		266
A1	2413 訪問型サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186
A1	2414 訪問型サービスⅣ・同一				239
A1	2415 訪問型サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167
A1	2511 訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2 回程度) 270 単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		270
A1	2513 訪問型サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189
A1	2514 訪問型サービスⅤ・同一				243
A1	2515 訪問型サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170
A1	2621 訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 285 単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで		285
A1	2623 訪問型サービスⅥ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200
A1	2624 訪問型サービスⅥ・同一				257
A1	2625 訪問型サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180
A1	1411 訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費 (みなし) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20 分未満) 165 単位 ※1月につき2・2回まで		165
A1	1413 訪問型短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116
A1	1414 訪問型短時間サービス・同一				149
A1	1415 訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	104
A1	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A1	8001 訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A1	8002 訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A1	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A1	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A1	8102 訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A1	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A1	8111 訪問型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき

A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算		200 1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算	リ 生活機能向上連携加算		100 単位加算		100
A1	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A1	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A1	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A1	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

2 予防給付型訪問サービス（独自） サービスコード表

【北九州市】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定	
種類	項目			単位数	単位	
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,168 単位	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		736
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 38 単位		38
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27		
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34		
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,335 単位	2,335	1月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,472
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77 単位		77
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704 単位	3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,593
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,334
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122 単位		122
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110		
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への	所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	予 初回加算	200単位加算	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

3 生活支援型訪問サービス（サービスA・緩和した基準によるサービス）

【北九州市】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1011	(市) 訪問型サービスⅠ（1割）	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ) 事業対象者・要支援 1・2（週1回程度） 915 単位				
A3	1012	(市) 訪問型サービスⅠ（2割）		自己負担2割の高所得者に適用	90%	915	1月につき
A3	1013	(市) 訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算（1割）		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	80%	915	
A3	1014	(市) 訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算（2割）			90%	46	
A3	1017	(市) 訪問型サービスⅠ・小規模事業所加算（1割）		自己負担2割の高所得者に適用	80%	46	
A3	1018	(市) 訪問型サービスⅠ・小規模事業所加算（2割）		中山間地域等に所在する小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	90%	92	
A3	1015	(市) 訪問型サービスⅠ・特別地域加算（1割）			80%	92	
A3	1016	(市) 訪問型サービスⅠ・特別地域加算（2割）		特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	137	
A3	1021	(市) 訪問型サービスⅡ（1割）		自己負担2割の高所得者に適用	80%	137	
A3	1022	(市) 訪問型サービスⅡ（2割）			90%	137	
A3	1023	(市) 訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算（1割）	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ) 事業対象者・要支援 1・2（週2回程度） 1,830 単位				
A3	1024	(市) 訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算（2割）		自己負担2割の高所得者に適用	90%	1,830	
A3	1027	(市) 訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算（1割）		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	80%	92	
A3	1028	(市) 訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算（2割）		自己負担2割の高所得者に適用	90%	92	
A3	1025	(市) 訪問型サービスⅡ・特別地域加算（1割）		中山間地域等に所在する小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	80%	92	
A3	1026	(市) 訪問型サービスⅡ・特別地域加算（2割）			90%	183	
A3	1031	(市) 訪問型サービスⅢ（1割）		特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	80%	183	
A3	1032	(市) 訪問型サービスⅢ（2割）			90%	275	
A3	1033	(市) 訪問型サービスⅢ・中山間地域等提供加算（1割）		自己負担2割の高所得者に適用	80%	275	
A3	1034	(市) 訪問型サービスⅢ・中山間地域等提供加算（2割）			90%	275	
A3	1037	(市) 訪問型サービスⅢ・小規模事業所加算（1割）	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ) 要支援2（週2回） 2,745 単位				
A3	1038	(市) 訪問型サービスⅢ・小規模事業所加算（2割）		自己負担2割の高所得者に適用	90%	2,745	
A3	1035	(市) 訪問型サービスⅢ・特別地域加算（1割）		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	80%	137	
A3	1036	(市) 訪問型サービスⅢ・特別地域加算（2割）		自己負担2割の高所得者に適用	90%	137	
				中山間地域等に所在する小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	80%	137	
				特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	275	
				80%	275		
				90%	412		
				80%	412		

契約期間が1月に満たない場合（日割計算用サービスコード）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1041	(市) 訪問型サービスⅠ日割（1割）	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ) 事業対象者・要支援 1・2（週1回程度） 30 単位				
A3	1042	(市) 訪問型サービスⅠ日割（2割）		自己負担2割の高所得者に適用	90%	30	1日につき
A3	1043	(市) 訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算・日割（1割）		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	80%	30	
A3	1044	(市) 訪問型サービスⅠ・中山間地域等提供加算・日割（2割）			90%	2	
A3	1047	(市) 訪問型サービスⅠ・小規模事業所加算・日割（1割）		自己負担2割の高所得者に適用	80%	2	
A3	1048	(市) 訪問型サービスⅠ・小規模事業所加算・日割（2割）		中山間地域等に所在する小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	90%	3	
A3	1045	(市) 訪問型サービスⅠ・特別地域加算・日割（1割）			80%	3	
A3	1046	(市) 訪問型サービスⅠ・特別地域加算・日割（2割）		特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	5	
A3	1051	(市) 訪問型サービスⅡ日割（1割）		自己負担2割の高所得者に適用	80%	5	
A3	1052	(市) 訪問型サービスⅡ日割（2割）			90%	5	
A3	1053	(市) 訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算・日割（1割）	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ) 事業対象者・要支援 1・2（週2回程度） 60 単位				
A3	1054	(市) 訪問型サービスⅡ・中山間地域等提供加算・日割（2割）		自己負担2割の高所得者に適用	90%	60	
A3	1057	(市) 訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算・日割（1割）		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	80%	3	
A3	1058	(市) 訪問型サービスⅡ・小規模事業所加算・日割（2割）		自己負担2割の高所得者に適用	90%	3	
A3	1055	(市) 訪問型サービスⅡ・特別地域加算・日割（1割）		中山間地域等に所在する小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算	80%	6	
A3	1056	(市) 訪問型サービスⅡ・特別地域加算・日割（2割）			90%	6	
A3	1061	(市) 訪問型サービスⅢ日割（1割）		特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	90%	9	
A3	1062	(市) 訪問型サービスⅢ日割（2割）		自己負担2割の高所得者に適用	80%	9	
A3	1063	(市) 訪問型サービスⅢ・中山間地域等提供加算・日割（1割）		訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ) 要支援2（週2回） 90 単位			
A3	1064	(市) 訪問型サービスⅢ・中山間地域等提供加算・日割（2割）			自己負担2割の高所得者に適用	90%	90
A3	1067	(市) 訪問型サービスⅢ・小規模事業所加算・日割（1割）	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		80%	5	
A3	1068	(市) 訪問型サービスⅢ・小規模事業所加算・日割（2割）	自己負担2割の高所得者に適用		90%	5	
A3	1065	(市) 訪問型サービスⅢ・特別地域加算・日割（1割）	中山間地域等に所在する小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		80%	5	
A3	1066	(市) 訪問型サービスⅢ・特別地域加算・日割（2割）			90%	9	
			特別地域加算 所定単位数の 15% 加算	80%	9		
				90%	14		
				80%	14		

4 予防給付型通所型サービス（みなし）サービスコード表

平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

【北九州市】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき
A5	1112	通所型サービス1日割		事業対象者・要支援2	54 単位	54	1日につき
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,377 単位	3,377	1月につき
A5	1122	通所型サービス2日割		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	111 単位	111	1日につき
A5	1113	通所型サービス1回数			378 単位	378	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数			389 単位	389	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	加算	所定単位数の 5% 加算			1日につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2	から利用する者に通所型サービス（みなし）を行う場合	事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	□ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（Ⅰ） 運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算（Ⅱ） 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算		ト 事業所評価加算		120 単位加算	120
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22		事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の59/1000 加算			
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の43/1000加算			
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 23/1000加算			
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ） (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ） (3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超		事業対象者・要支援2	54 単位		38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援1	3,377 単位		2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	111 単位		78	1日につき

A5	8003	通所型サービス1回数・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が欠員の場 合 × 70%	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

5 予防給付型通所サービス（独自）サービスコード表

【北九州市】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54 単位	54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111 単位	111	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物		376 単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2	から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	□ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算（I）	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1) 選択的サービス複数実施加算（I）	運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		(1) 選択的サービス複数実施加算（I）	栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算（II）	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化加算（I）イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 1 2		(1) サービス提供体制強化加算（I）イ	事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算（I）ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 2 2		(2) サービス提供体制強化加算（I）ロ	事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算（II）	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		(3) サービス提供体制強化加算（II）	事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I		(1) 介護職員処遇改善加算（I）	59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算（II）	43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算（III）	23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算（IV）	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V	(5) 介護職員処遇改善加算（V）	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						

A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき

6 生活支援型通所サービス（サービスA・緩和した基準によるサービス）

【北九州市】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1001	(市) 通所型サービスⅠ（1割）	通所型サービス費	事業対象者・要支援1 1,296単位		90%	1,296	1月に つき
A7	1002	(市) 通所型サービスⅠ（2割）				80%	1,296	
A7	1003	(市) 通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算（1割）			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	65	
A7	1004	(市) 通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算（2割）				80%	65	
A7	1011	(市) 通所型サービスⅡ（1割）		要支援2 2,592単位		90%	2,592	
A7	1012	(市) 通所型サービスⅡ（2割）				80%	2,592	
A7	1013	(市) 通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算（1割）			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	130	
A7	1014	(市) 通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算（2割）				80%	130	
A7	1030	(市) 通所型サービス送迎加算（1割）	送迎加算	90 単位加算	90%	90		
A7	1031	(市) 通所型サービス送迎加算（2割）			80%	90		
A7	1032	(市) 通所型サービス入浴加算（1割）	入浴加算	105 単位加算	90%	105		
A7	1033	(市) 通所型サービス入浴加算（2割）			80%	105		

契約期間が1月に満たない場合（日割り計算用サービスコード）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1101	(市) 通所型サービスⅠ・日割（1割）	イ 通所型サービス費	事業対象者・要支援1 43単位		90%	43	1日に つき
A7	1102	(市) 通所型サービスⅠ・日割（2割）				80%	43	
A7	1103	(市) 通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算・日割（1割）			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	2	
A7	1104	(市) 通所型サービスⅠ・中山間地域等提供加算・日割（2割）				80%	2	
A7	1111	(市) 通所型サービスⅡ・日割（1割）		要支援2 85単位		90%	85	
A7	1112	(市) 通所型サービスⅡ・日割（2割）				80%	85	
A7	1113	(市) 通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算・日割（1割）			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算	90%	4	
A7	1114	(市) 通所型サービスⅡ・中山間地域等提供加算・日割（2割）				80%	4	
A7	1130	(市) 通所型サービス送迎加算・日割（1割）	送迎加算	3 単位加算	90%	3		
A7	1131	(市) 通所型サービス送迎加算・日割（2割）			80%	3		
A7	1132	(市) 通所型サービス入浴加算・日割（1割）	入浴加算	3 単位加算	90%	3		
A7	1133	(市) 通所型サービス入浴加算・日割（2割）			80%	3		